

3・11後の脱原発・自然エネルギー戦略 ～ 地域から立ち上げる「第4の革命」～



三・一一以降、空前の被害をもたらした福島第一原発事故は、いまだ収束のメドが立っていない。将来的に「脱原発」を望む国民は七割を越えたが、電力会社やマスコミによる「電力不足」の喧伝に不安を感じているのも事実である。

一方、世界では「第4の革命」と呼ばれる驚異的な変化が始まっている。農業、産業、ITに次ぐ「第4」のエネルギー革命だ。自然エネルギーは温暖化対策とエネルギーの安全保障を担うだけでなく、産業や雇用を生み出し、地域社会を活性化しうる。

日本の脱原発・エネルギーシフトの足かせとなっているのは、電力会社の地域独占、エネルギー政策の失敗を重ねた官僚、原子力を妄信する御用学者・御用メディアである。講師の飯田哲也氏は「ミスター・エネルギーシフト」と呼ばれ、巨大な原発利益共同体に立ち向かう革命児である。

環境エネルギー政策研究所 所長

講師 飯田 哲也 氏

日時 11月2日(水) pm7:00～

会場 富山県民会館 304号室

* 参加費無料

* 席に限りがあります。必ずお申し込みのうえ、ご来場ください。

1959年山口県生まれ。京都大学大学院工学部原子核工学専攻修了、東京大学大学院先端科学技術研究センター博士課程単位取得満期退学。現在、環境エネルギー政策研究所所長。自然エネルギーの政策と実践で、国際的に活躍する第一人者。著書に『自然エネルギー市場』（編著、築地書館）、『北欧のエネルギーデモクラシー』（新評論）、共著に『原発社会からの離脱 自然エネルギーと共同体自治に向けて』（宮台真司氏との共著、講談社現代新書）、『「原子カムラ」を超えて ポスト福島のエネ政策』（佐藤栄佐久、河野太郎両氏との共著、NHK出版）など多数。

共
催

核兵器廃絶をめざす

富山医師・医学者の会

富山県保険医協会

参加申込書 講演会の参加を申し込みます

Fax 076-442-3033
(Tel 076-442-8000)

(私を含めて) _____ 人

申込み代表者名

飯田哲也氏、 経産省 エネルギー調査会委員に

経済産業省は九月二十七日、福島第一原発事故を受け、中長期のエネルギー政策の見直しを議論するため、総合資源エネルギー調査会（経産相の諮問機関）に基本問題委員会を新設、「脱原発」を主張する飯田哲也・環境エネルギー政策研究所長を委員に起用すると発表した。電力などのエネルギー業界代表は加えなかった。

委員は二十五人で、飯田氏のほか伴英幸・原子力資料情報室共同代表、大島堅一・立命館大教授ら従来の原子力政策に批判的な識者が就任。電力会社の「発送電分離」を主張する八田達夫・大阪大招聘（しょうへい）教授も起用された。委員長には三村明夫・新日本製鉄会長が就任。枝野幸男経産相は同日の閣議後会見で「バランスの取れた議論ができるよう選定した」と強調した。エネルギー業界からは意見を聞く場を別途設ける。十月三日に初会合を開き、

原発の新增設を掲げた現行のエネルギー基本計画の見直しを議論。来夏に新しい計画を策定し、政府の「エネルギー

「原発の姿」初回から激論 総合エネ調、電力改革に波及も

経済産業省は三日、総合資源エネルギー調査会（経産相の諮問機関）基本問題委員会の初会合を開いた。原発十四基以上の新增設を掲げたエネルギー基本計画の抜本的な見直しに向けた議論の場となるが、約三分の一を原発に懐疑的、あるいは批判的な委員が占めるとあって、議論は初回から鮮明に分かれ、最終的な意見の集約は難航することも予想される。

冒頭、枝野幸男経産相は「（原発が存在する日本の）現状を議論の出発点にするのではなく、『あるべき姿』を論じていただきたい」と述べた。

環境会議」が来夏をめどに総合的なエネルギー政策を策定する際、経産省としての意見を報告し、反映させる方針。審議はインターネット中継する。【東京新聞九月二十七日夕刊】

この後、議論に入り、エネルギーの基軸を原発から再生可能エネルギーに移すべきだと主張している環境エネルギー政策研究所の飯田哲也所長は、まず原発再稼働支持の産業界を代表する新日本製鉄の三村明夫会長が同委員会の委員長に就いたことについて、「議論の正当性について疑問を招く」と批判。その上で、「脱原発依存」の推進や再生エネルギー普及、電力市場の抜本的な改革といった方向性を今回の議論の大前提とすべきだと迫った。野田佳彦首相が表明した「脱原発依存」に向けた道筋の具体化が議論の焦点だが、核燃料サイクルの妥当

性や発送電分離などの電力改革に議論が及ぶ可能性もある。原発の総費用を詳しく分析した立命館大の大島堅一教授も「原発を止めるとコストがかかるというが、利益の方が大きい」と訴えた。一方、産業界の代表を中心に原発の必要性を説く意見も多く、三井物産の槍田松瑩（うつだしょうえい）会長は「（原子力の）平和利用を推進した日本が『はい、やめた』

というのではなく、もっと進化することが外交上、技術上も大事」と強調。東京工業大学院の柏木孝夫教授も、新興国など海外での原発利用の拡大を見据え、「（日本が）選択肢を減らさないことが一つの解決法になる」と述べた。総合エネ調は二〇〇一年に設置され、資源エネルギー庁が所管。委員は経産相が任命する。【産経新聞十月四日】

飯田氏が初会合で配布した文書から

本審議会の「正統性」に対して、一定留保する

本来、人心一新すべきところを誰も責任をとらず、旧来の体制そのままに若干のメンバーを追加した程度では正統性を担保できない。今後のエネルギー政策体制のあり方もテーマにすべきである。

公正・公平、かつ国民の対話を促す運営への指揮を望む

利害関係者と謀った「落としどころ」に誘導しないこと。

委員会構成の公正・中立性、事務局の透明性に留意を。

「大前提」の確認

政治的な大前提は脱原発依存であること。第1に国民の8割は脱原発、第2に巨大多事故リスクに対して無能性と無保険状態、第3に老朽化と新增設の非現実性からくる原発の急減。

「現実」と「規範性」を踏まえた議論の指揮を

非現実的な原発依存、地域経済やエネルギー新産業の方向性。

注：本文3段目10行目の「正当性」は原文のまま